地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

地方消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された社会保障施策に要する経費

47,740千円 341,576千円

【社会保障施策に要する経費内訳】

(単位 千円)

事 業 名		経費	財源内訳				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
			特定財源			一般財源		備考
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	自立支援給付事業	141,184	103,336	0	0	9,601	28,247	
	認定こども園運営事業	32,337	4,447	0	4,409	5,956	17,525	
	小 計	173,521	107,783	0	4,409	15,557	45,772	
社会保険	国民健康保健事業	45,063	17,437	0	0	7,007		国民健康保険特別会計 繰出金
	介護保険事業	102,430	6,110	0	0	24,431	71,889	介護保険特別会計繰出 金(介護保険事業勘定)
	小 計	147,493	23,547	0	0	31,438	92,508	
保健衛生	医療給付事業	15,142	4,289	8,300	2,195	91	267	
	生活習慣病予防事業	5,420	995	0	1,845	654	1,926	
	小 計	20,562	5,284	8,300	4,040	745	2,193	
숌 計		341,576	136,614	8,300	8,449	47,740	140,473	

[※]地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当しています。